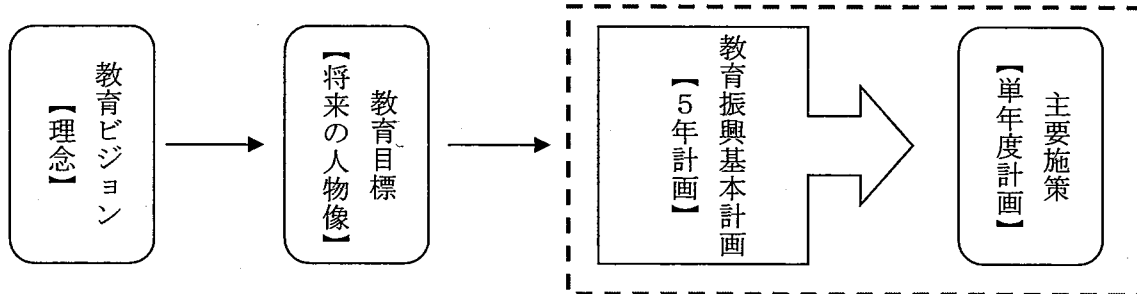


平成30年度文京区教育委員会 主要施策

【主要施策の位置付け】



教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、平成26年3月に教育振興基本計画を策定した。主要施策は、教育振興基本計画に位置付けられた施策等を着実に実施するため、各年度に、教育委員会及び学校・園が推進すべき施策を定めた単年度計画である。

【主要施策の内容】

主要施策には、教育振興基本計画に基づく学校教育等のほか、文化財行政及び図書館について、推進すべき施策を定めている。

【主要施策と点検・評価】

主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度教育委員会事務局で点検・評価を行うことで、教育振興基本計画に位置付けられた施策等の実効性を高めていく。

1 学校教育等

<視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

① 確かな学力の定着

- ・各種学力調査における文京区の結果を踏まえ、実用英語技能検定を活用し、英語に対する意欲の向上を図る。平成30年度より、新小学校学習指導要領による外国語活動及び外国語科の実施に伴い、小学校において外国人英語指導員（ALT）の配置時数を増やし、これからの国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図る。

② 豊かな人間性の育成

- ・児童・生徒が、外国人との会話や外国の文化等に触れる機会を増やし、英語を積極的に使おうとする態度を身に付けられるよう、教室で外国人英語指導員（ALT）による授業に加え、体験型英語学習施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY）を利用することで、国際理解教育を充実する。

③ 健康・体力の増進

- ・ 幼児・児童・生徒の健康増進のため、学校・園と家庭が連携して、家庭における生活習慣の改善を進める。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・ 9つのブロック別協議会を実施し、学識経験者等の指導・助言を受けることにより、各学校・園が連携による教育課程の改善、学力向上策、相互交流、家庭教育との連携等による教育的効果を総合的に検討し、更なる推進を図る。

⑤ 特別支援教育

- ・ 通常の学級に在籍する発達障害のある子ども及びその在籍校に対する支援体制を強化するため、平成 31 年度に全中学校に「特別支援教室」を開設する。この機会に、特別支援教育の充実を区内に広く周知するとともに、在籍校における学校経営の安定化を図る。

<視点 2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・ 保護者や地域住民、大学生等ボランティアの協力による学習支援活動や授業支援、登下校の見守り活動など各学校の実情に応じた教育活動の支援を行うため、地域人材の発掘、青少年委員による取組や町会等の関連組織との連携強化により、学校支援地域本部事業の充実や設置校の拡大を推進していく。

② 家庭教育への支援

- ・ 子どもたちの健やかな成長が図られるよう、子育ての方法・知識や子どもとの接し方などに関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援していく。

<視点 3 子どもの学びを保障する教育環境>

① 教員の資質向上、教育に専念できる工夫

- ・ 様々な教育課題に対する認識を深め、課題への対応力を向上させるため、区内大学等と連携し、外部の専門家等による研修や講習会などを実施する。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・ 様々な情報伝達媒体を活用し、保護者等への学校・園の情報や幼児・児童・生徒の安全にかかわる緊急情報等の迅速かつ正確な伝達を行う。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・教育センターにおける総合相談と区立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置または派遣、SSWの派遣、適応指導教室運営等を実施し、子どもや保護者、教員に対しカウンセリングや助言等の支援を行うことで、いじめ等の問題行動、不登校、集団不適應等や教育・生活上の悩みに対する予防や早期発見、解消に取り組む。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・『「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業』の活用等により、各区立学校・園の実態を踏まえた特色化と教育活動の活性化を図る。また、生徒数の少ない中学校の特色ある学校づくりの支援と小中連携教育の一環として、「プレゼンテーション能力向上プログラム」を実施するなど、生徒数増加に向けて一層の魅力ある学校づくりを推進する。

⑤ 学校施設等の整備

- ・快適な教育環境の整備及び避難時機能の向上を目的として、学校快適性向上事業対象外の小中学校及び幼稚園（計 18 校園）の既存和式トイレについて、29 年度から 32 年度にかけて簡易工法による洋式化の改修を行う。30 年度は、10 校園について設計、8 校園について工事を実施する。

2 文化財行政

- ・東京文化財ウィークでの特別公開を開催し、区指定文化財の公開活用の促進を図る。さらに、区内をはじめとする近年の埋蔵文化財調査での研究成果を、講演会の開催や子ども考古学教室を通して区民に還元していく。これにより、文京区の歴史や文化財に対する区民の理解と関心を深めるとともに、郷土愛を育んでいく。

3 図書館

- ・現在の基本構想実施計画のとおり、31 年度までに改築検討委員会を開催し、報告書の作成に着手する。その際には、区民、地域関係者及び学識経験者等の意見を幅広く聴きながら、快適な読書環境を提供するための提案等を募り検討する。

(平成30年1月22日 文京区教育委員会教育長決定)